

山形大学保健管理センター教員（常勤・テニユアトラック）公募

1. 募集人員 助教 1名（常勤・テニユアトラック）
2. 所属 学術研究院（保健管理センター主担当）
3. 専門分野 心理系分野
4. 業務内容
 - ・障がいのある学生や、大学生生活に困難を伴う学生に関わる相談と援助
 - ・学生、教員等、学内の各種部門、保護者や外部機関等との連絡調整
 - ・関連教育科目の講義等
 - ・その他、学生相談室の運営業務
5. 担当科目等 以下の授業を担当いただく予定です。
 - ・保健管理センター開講講座（基盤、後期）での講義
 - ・学生に対するメンタルヘルス予防教育講義，講演，セミナー等
 - ・教員に対するメンタル不調学生に関する教育講義，講演，セミナー等
6. 応募資格
 - (1) 公認心理師，臨床心理士，社会福祉士，精神保健福祉士等の資格を有する者
 - (2) 女性であること。男女雇用機会均等法第8条に則り，山形大学の女性教員の占める割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として，女性に限定した採用を行うものです。
7. 採用予定日 2024年12月1日以降できるだけ早い日
8. 処遇等
 - 任期は5年とします。採用時からテニユアトラック期間（5年）満了時までに学内規定に基づくテニユア審査が行われ，可とされた場合にテニユアが付与されます。
 - ※本学のテニユアトラック制度については，下記をご参照ください。
<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/recruitment/20201105/>
 - [給与]
国立大学法人山形大学年俸制（Ⅱ）適用職員給与規程による年俸制。
経歴等を考慮し，基本年俸を決定します。
 - [保険]
文部科学省共済組合（健康保険・厚生年金），雇用保険，労災保険
 - [勤務時間]
8：30-17：00を基本とする裁量労働制
 - [休日]
毎週土・日曜日・国民の祝日に関する法律に定める休日，年末年始
 - [勤務場所]
山形大学保健管理センター（山形大学農学部保健室（山形県鶴岡市）勤務ですが，採用後に山形市，米沢市への勤務地異動の場合があります。）

9. 提出書類 (1) 履歴書 1部 (様式自由。写真添付, 生年月日, 自宅の住所, 電話番号, E-Mail アドレスを明記)
(2) 研究業績目録 1部 (様式自由。著者名, タイトル, 掲載雑誌等名, 巻号, 発行年, ページ, 査読の有無を明記したもの。また科学研究費補助金等の外部資金獲得実績があれば, その概要 (研究代表者, 研究課題名, 申請の細目名, 期間等) を明記してください。)
(3) 主要業績3点及びその要旨 各1部 (コピー可。要旨は各1,000字程度の日本語)。ただし博士論文および書籍を提出する場合は1部で可。
(4) 採用後の学生支援に対する抱負 1部 (1,000字程度の日本語)
10. 応募期限 2024年 7月31日 (水) (必着)
11. 書類提出先 〒990-8560 山形県山形市小白川町1-4-12
山形大学エンrollment・マネジメント部学生支援課 宛
※書類提出の際は封筒に「保健管理センター教員応募書類在中」と朱書き, 簡易書留で送付してください。
※提出書類は原則として返却しません。著書等の返却を希望される場合は, 応募の際に宅配便着払い用紙 (必要事項を記入したもの) を貼った封筒を同封して下さい。
12. 問合せ先 山形大学エンrollment・マネジメント部学生支援課学生支援担当
TEL: 023-628-4015
E-mail: yu-gakumu@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
※問い合わせはE-mailでお願いします。
13. その他 (1) 山形大学では全学をあげた男女共同参画の推進とワークライフバランスの実現に取り組んでおり, 小白川キャンパス保育所, 医学部保育所・病児保育室など, 各キャンパスに保育支援制度があり, 子育て支援が充実しています。また, ダイバーシティ研究環境実現のため, 研究支援員制度, 学会参加時の保育支援制度はじめ, 女性研究者の活躍支援制度を整えています (詳細は山形大学ダイバーシティ推進室のホームページ (<https://www.diversity.yamagata-u.ac.jp/>) 参照のこと)。
(2) 学生に対する性暴力等を原因とする懲戒処分歴がある場合は, その具体的な事由を応募の際に必ず申告してください。なお, 当該事実が後日判明した場合は, 経歴詐称による採用取消, 懲戒解雇等の対象となる場合があります。
(3) スクールカウンセラー, 学生相談, 福祉現場等において3年以上の実務経験を有する者が望ましい。
(4) 英語による外国人留学生等への対応ができることが望ましい。
(5) 選考段階で面接や模擬授業を行うことがありますが, その際の旅費等は自己負担となります。
(6) 望む人材像
①様々な方法による学生支援を積極的に推進できる人
②障がい学生支援業務を積極的に推進できる人
③アドバイザー教員のサポート業務を積極的に推進できる人

保健管理センター教員におけるテニユア審査細則

(趣旨)

第1条 この細則は、国立大学法人山形大学におけるテニユアトラック制度に関する規程により保健管理センターに採用された教員(国立大学法人山形大学における個別契約任期付教員に関する規程及び国立大学法人山形大学研究プロジェクト職員規程により採用された教員を除く。)のテニユア審査に関し、必要な事項を定める。

(採用)

第2条 保健管理センターにおける教員の採用は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 医療系教員
 - (2) 心理系教員
- (テニユア審査)

第3条 保健管理センターにおけるテニユア審査は、次の各号に基づき実施する。

- (1) 採用時審査 医療系教員
採用時の1箇月前までに行う。
- (2) 3年目審査 心理系教員のうち、特に優秀と認められる教員
採用後3年となる6箇月前までに行う。
- (3) 満了時審査 心理系教員
採用後、テニユアトラック期間が満了する6箇月前までに行う。

2 テニユア審査は、保健管理センターテニユア審査委員会において所掌し、審査結果を保健管理センター運営委員会へ報告する。

3 テニユア審査に係る資料は、次に掲げるものとする。

- (1) 採用時審査
 - ア 履歴書
 - イ 業績目録
 - ウ その他必要と認めるもの
- (2) 3年目審査
 - ア 教育・研究・社会貢献・外部資金獲得実績に関する書類
 - イ その他必要と認めるもの
- (3) 満了時審査
 - ア 教育・研究・社会貢献・外部資金獲得実績に関する書類
 - イ その他必要と認めるもの

4 医療系教員への採用時審査は、次のとおりとする。

- (1) 教育能力:保健管理センターもしくは各キャンパスにおける講義等を毎年度担当できること。
- (2) 研究能力:博士の学位を有すること。

(3) 社会貢献:学会等における学術貢献活動又は自治体等における社会貢献実績を有すること。

(4) 臨床能力:一般社団法人日本専門医機構から専門医認定を受けていること、もしくはそれに準ずる専門領域における資格等を有すること。

5 心理系教員へのテニユア審査基準は、次のとおりとする。

(1) 教育能力:保健管理センターもしくは各キャンパスにおける講義等を毎年度担当すること。

(2) 研究能力:採用後、学術論文、学会抄録等について、3年間で3編以上(3年目審査)、5年で5編以上(満了時審査)。

(3) 社会貢献:学会等における学術貢献活動又は自治体等における社会貢献実績を有すること。

(4) 外部資金獲得:科学研究費助成事業に毎年申請すること。

(5) 臨床能力:学生相談件数年間400件以上(一日3人、年間対応28週)
教員サポート件数年間10件以上等

6 委員会は、必要と認める場合は、審査において面接を行うことができる。

7 保健管理センター所長は、テニユア審査において特に優れた能力があると認められる場合は、第3条第4項各号及び第5項各号に規定する基準にかかわらず、保健管理センターテニユア審査委員会の議を経て、テニユア付与を可とすることができる。

(審査結果報告)

第4条 保健管理センター所長は、前条に定める審査結果を山形大学教員人事委員会へ報告する。

(その他)

第5条 この細則に定めるもののほか、保健管理センターにおけるテニユア審査に関する必要な事項は、保健管理センター運営委員会の議を経て、保健管理センター所長が別に定める。

附 則

この細則は、令和4年4月21日から施行し、令和3年10月1日から適用する。